

令和3年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

- ・「いきよう」・・・安全・安心な教育環境を基盤に、児童生徒一人ひとりの命と人権を守る学校
- ・「のびよう」・・・児童生徒の知識の深化・技能の向上及び協働する心を育て、自立を支援する学校
- ・「てをつなごう」・・・南河内の歴史と文化に触れ、地域の人々とともに共生する学校

2 中期的目標

1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進

- すべての児童生徒・教職員の人権が尊重され、安全・安心に学校生活を送ることができるよう校内体制や環境整備の充実を図る。
- 外部の専門人材及び関係機関とのさらなる連携や校内アドバイザーの活用を通して、多様な児童生徒の課題に対応できるよう専門性の向上をめざす。
- 防災・防犯意識を高める教育を一層推進するとともに、地域と連携した防災・防犯活動を充実させ学校組織として危機管理及び対応能力の向上を図る。
- 人工呼吸器に関する対応等、医療的ケアを安全安心に展開できる校内体制を構築する。
- 学校ホームページによる情報発信のさらなる充実を図る。

*学校教育自己診断のHPの項目の肯定的評価を令和5年度までに90%とする。(H30 60% R元 63% R2 80%)

2 特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上

- 児童・生徒の障がいや心身の発達段階に応じた指導を行うため、教員のアセスメント力を高め、児童生徒一人ひとりの指導目標を確立し、学習集団の編成や指導のあり方を工夫する。
- 「主体的・対話的で、深い学び」の観点から授業改善に積極的に取り組み、さらなる積極的な校内研修・研究活動を展開する。
- 児童生徒が意欲的に力を発揮できるよう、教材教具の開発・工夫に努める。また ICT 機器を活用し、教育効果を高める取り組みを一層進める。

3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化

- 南河内地域における特別支援教育の力量向上のため、関係機関と連携し、特別支援教育のセンター校として役割をさらに充実する。
- キャリア教育や障がい児者に対する理解啓発の観点を持ち、「交流及び共同学習」の取り組みをさらに推進することで共生社会実現のためのインクルーシブ教育システムの推進に努める。
- ボッチャ競技の普及・啓発活動の推進を通して、障がい者スポーツへの理解・関心を高める。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [令和 年 月実施分]	学校運営協議会からの意見

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R2年度値]	自己評価
1 開かれた学校づくりと安全・安心な学校づくりの推進	<p>(1) 人権の尊重、安心安全な学校生活のための校内体制等の充実</p> <p>(2) 外部や校内の人材活用をととした専門性の向上</p> <p>(3) 防災体制の確立</p>	<p>(1) ①事故や事象の未然防止につなげるよう組織的対応の充実 ②安全安心アンケートや学校教育自己診断等の活用 ③児童・生徒会による人権尊重の啓発週間の設定により、学部集会や昼の活動において人権啓発の取り組みをさらに充実</p> <p>(2) ①安全に関わる研修のさらなる充実 ②家庭との連携を深めるため家庭教育への支援のさらなる充実</p> <p>(3) ①「防災マニュアル」・「藤支版BCP」の活用と必要な改善・改訂を実施するとともに児童生徒・教職員・PTA・地域住民・自治体との連携体制の構築を一層の進展</p>	<p>(1) ① ア 校内保健委員会によるヒヤリハット等の報告方法の改善と定着 イ いじめ対策委員会(学期に1回)の効果的な実施と必要に応じた機能的な臨時開催 ② ア 学校独自アンケートの実施(1学期中) イ アンケートや自己診断のいじめ防止関連項目の否定的意見0をめざす。 ウ アンケートや自己診断の結果を教員と児童生徒とのミニ懇談に活用する。(2回以上)[2回] ③ 児童生徒会を中心とした学部間交流などの集団づくりにつながる活動を実施(年3回)</p> <p>(2) ① ア 実施方法を工夫し、食物アレルギー研修を定例研修として実施。(1回以上)[希望者研修として3回分散実施] イ 外部講師による防災に関わる公開研修の実施 ウ 外部の専門人材による人工呼吸器対応に関する研修会実施 ② 外部の人材を活用した相談会や研修会等の実施による保護者支援の実施(3回以上)</p> <p>(3) ① ア PTA や自治体等とともに教職員シミュレーション訓練を実施 イ 引き渡し訓練に関する先進校の情報収集と計画的実施 エ 防災に関する授業の展開の推進(3件以上)</p>	

府立藤井寺支援学校

	<p>(4) 安全に配慮した医療的ケア実施体制の構築</p> <p>(5) 学校ホームページの充実</p>	<p>(4) ①校内保健委員会を中心としてさらなる安全・安心な医療的ケアを実施するための校内体制の確立</p> <p>(5) ①見たくなる HP の工夫</p>	<p>(4) ① ア 外部研修会等へ看護師・教職員を延べ 10 人以上派遣。[36 人] イ 人工呼吸器対応に関する学校マニュアルの検討・作成（2 学期中） ウ 人工呼吸器が必要な児童生徒対応に関する個別対応マニュアルの検討・作成（R3 年度中）</p> <p>(5) ① ア 週 1 回以上の更新 イ 学校教育自己診断の「HP を見たことがある」の肯定的評価 82%以上[80%]</p>	
2 特別支援教育の専門性と授業力向上を基盤とした学校力の向上	<p>(1) 支援教育の専門性と授業力向上のための校内体制の構築</p> <p>(2) ICT 機器、視聴覚機器等支援機器の効果的な活用推進</p> <p>(3) 教職員の心身ともに健康で働くことができる職場環境づくり（「働き方改革」）</p>	<p>(1) ①客観的資料を基にした児童生徒のアセスメントの充実 ②自立活動の時間の指導と各教科の指導との有機的な連動の推進 ③外部の専門人材の活用により、自立活動の指導と各教科の指導の連動のための専門性の向上 ④「授業者支援会議システム（JSS）」の試行的導入 3 年めとして次年度から本格実施ができるようさらなるモデル実施と理解啓発を推進 ⑤訪問教育のさらなる充実のための取り組みの推進と人材育成</p> <p>(2) ①ICT・情報機器を活用した授業の充実と事例の共有</p> <p>(3) ①分掌業務の見直しをするとともに仕事のスリム化の推進と時間外勤務の縮減 ②「ノー残業デー」「何もないデー（放課後の会議を入れない日）」「一斉退勤日」の月 1 回の実施と徹底 ③教職員間の同僚性の向上とよりよい人間関係の構築をめざした研修会の実施</p>	<p>(1) ①全児童生徒にチェックリストを活用し、各学部ごとに共通理解を図る。（年 2 回、5 月及び 1 月） ② ア 「身体状況把握シート」を整形外科検診だけでなく、PT との連携も進め、より具体的な指導実践に結び付けていく。 イ 新入生については、カンファレンス等を通して自立活動アドバイザーと担任団との連携を特に強化 ③ ア 外部の専門人材を活用し、校内支援としてカンファレンスや研修会等計画的な指導・助言を受けることができる体制を構築（年 6 回）[5 回] イ 教育相談室の常駐チームに外部人材も加え校内支援及び地域支援を充実する。 ④ ア モデル実施を継続・拡充するとともに新たな支援者（ファシリテーター）を育成（1 人以上）[6 人] イ JSS についての研修内容を新転任研修プログラムに組み込む。 ウ 学部ごとに初任者及び転任者を中心として授業改善の方法として定着させる。（各学部 3 授業以上） エ JSS での改善案をカテゴリー別にデータ化し共有を図る。（10 授業分） オ 学部を超えた JSS 支援チームによるモデル実施（1 回以上） ⑤ ア 訪問祭りの計画的実施と充実 イ 通常授業や家庭訪問、オンライン授業、スクーリング等あらゆる機会を活用し、訪問教育の充実と人材の育成を図る。（5 人以上）</p> <p>(2) ① ア 視線入力装置やタブレット端末等を活用した授業の充実と教材の収集（6 件以上）と情報発信 イ 電子黒板を活用した授業実践の充実（3 件以上） ウ 訪問生を中心としたオンライン授業の推進（各学期 1 回以上）</p> <p>(3) ① 組織再編後の分掌業務の整理と見直し ② 「何もないデー」の 10 回以上の設定と「一斉退勤日」（18 時退勤）の定着[10 回] ③ 研修の実施（1 回以上）と実施後アンケートの肯定的評価 80%以上。</p>	
3 南河内地域における支援教育のセンター的役割の充実と地域連携の強化	<p>(1) 地域支援の拠点として教育相談室の充実と地域支援活動の強化</p>	<p>(1) ①南河内における地域支援推進の拠点として教育相談室の機能を更に充実させる。 ②公開講座や教材教具の活用に関しての情報発信 ③地域の学校との協働研究を推進 ④本校の地域支援活動についてのより積極的な情報発信</p>	<p>(1) ① ア 構築したリーディングスタッフやコーディネーターの常駐体制に自活 adv. 及び外部人材を加え、教育相談の充実を図る。（2 学期までに） イ 教員が常駐する時間内での相談件数を増加させる。[5 件] ウ 教材の貸出の推進を継続するとともに、要望の多い ST 領域に関する貸し出し教材を充実する。 ② オンラインの活用など教材作成に関する講習会の実施方法を検討するとともに、教材紹介動画を充実する。（10 件以上） ③ 新たな協働研究を 2 校以上と実施[2 校] ④ 教育委員会や関係機関、校舎長会等へ出向き、本校地域支援活動に関する説明を通じた理解啓発活動を推進（新規 3 か所以上）</p>	

府立藤井寺支援学校

<p>(2) 障がい者スポーツの普及・啓発</p> <p>(3) 地域住民との連携</p>	<p>(2) ①ポッチャ競技を通じた児童生徒の育成と地域への普及啓発の活動支援体制の構築</p> <p>(3) ①地域資源や学校ボランティアと連携した活動を推進</p>	<p>(2) ① ア PTとして顧問団を明確に位置づけ、部活動をさらに発展・充実 イ ポッチャ甲子園等外部競技大会への参加や校内リーグ戦の実施（2学期） ウ 交流行事や物品貸出によりポッチャ普及を図る。（5件以上）</p> <p>(3) ① ア 地域住民や施設との連携方法を再検討し、共同事業を実施する。 イ 地域向け学校だよりを発行する。（年1回以上）</p>	
---	--	---	--